

むくのきだより



12月号

令和元年 11 月 30 日

港区立赤羽幼稚園長 宮崎 直人

全ての人が尊重される社会を目指して

園長 宮崎 直人

朝晩の寒さが身にしみる季節となりました。園庭には、色鮮やかな葉が舞い落ちています。

11月10日（日）の「まちぐるみ大運動会」では、多くの方にご協力をいただき、ありがとうございました。「親子運動会」で踊ったさくら組のリズム「魔法で変身！さくら組忍者」とゆり組のリズム「風をまきおこせ」を踊りました。久しぶりでしたが、どちらの踊りもとても上手にできたと思います。地域の皆様にも喜んでいただけてよかったです。保護者や地域の皆様からたくさんの声援をいただいたことで、園児たちもとても張り切って頑張ることができました。

11月29日（金）、11月30日（土）は、作品展です。園児たちは、日常的に「かく」「つくる」ことを楽しんでいます。そして、それらを遊びに使うことで思いを表現し、満足感や達成感を抱き、豊かな経験となっていきます。また、いろいろな材料や用具に触れ、作り方を知り、これらの過程を楽しんでいます。

作品展では、こうした経験や思いなどを様々な作品にしました。親子でお楽しみいただけたのではないかと思います。

さて、12月には、全国で人権に関する大きな取組があります。それは、「人権デー」と「人権週間」です。

私たちは皆、自分の存在と尊厳が守られ、自由に幸せを追い求めることのできる権利「人権」を持っています。しかし、いじめや虐待など、他者の人権を考えないような問題が後を絶ちません。

私たちは家庭や地域、職場、学校などで多くの人と関わり合いをもって生きています。その中で、一人一人が自分らしく生き、そして、他の人たちとともに皆が幸せに生きていくためには、互いの個性を尊重し、認め合うことが必要です。

私たちにとって大切なことは、誰もが幸せに暮らせるよう、互いを思いやり、生活習慣・文化・価値観などの多様性や人権を尊重する社会を築いていくことです。

そこで、我が国では、法務省と全国人権擁護委員連合会が、毎年12月10日の「人権デー」を最終日とする1週間（12月4日から同月10日まで）を「人権週間」と定めています。今年度の「第71回人権週間」では、啓発活動重点目標を「みんなで築こう人権の世紀 ～考えよう相手の気持ち 未来へつなげよう違いを認め合う心～」として、様々な活動が行われます。港区においても、12月13日に講演と映画の集いが行われます。本園においても、友達の気持ちを考え、互いを認め合える機会を積極的につくっていききたいと思います。

